

日 時：平成 29 年 10 月 19 日（木）18 時 30 分 ～20 時 24 分

場 所：さるか交流館

対象地区：猿賀

参加人数：30 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○市の税収、国民健康保険税等の引き下げについて (市民から)</p> <p>市長が冒頭のあいさつにおいて財政健全化の方向にあるという話をされたが、平川市の税収は増えているのか。また、国民健康保険税や介護保険料は下げることができないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・国民健康保険税や介護保険料を下げられないかという意見があったが、国の方針で一般会計から国保や介護などの特別会計へ繰り入れることは出来ないこととなっている。・来年度より、県が国民健康保険事業を運営していくことになっており、平川市は国の指針に基づいて一人当たり約 10 万となっている。(一人当たり 100,971 円)・税の推移については、市民税や固定資産税などの自主財源は 19%から 20%で推移してきている。歳入で一番大きいのは、国からの交付税で 6、7 割である。
<p>○市議会議員の海外研修について (市民から)</p> <p>台湾へ市議会議員が研修に行ったと聞いた。既に 8 名が行き、来春 9 名が行くとのこと、議員 20 名中 17 名が参加することとなるが、この研修がどういう意図で行われ、どういう成果があるのか。また、今後も続けていくのか。さらに、研修費用を一人当たり 30 万円で見積もっても約 500 万円かかっていることになるが、これだけの費用をかけて行う意味があるのかどうかお聞きしたい。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年 12 月に青森県と平川市、台湾の台中市とで友好交流協定を結んでいる。・現在、台湾から視察研修や教育旅行など様々な形で来訪されているが、この交流をもっと深めていこうということで協定を締結した。・東奥日報社が主催する友好交流協定を記念しての交流事業があり、市内の企業からも参加者があった。市議会ではこの状況や台中市について把握しなければならないとのこと視察研修を実施している。

○危険な空き家の取り壊し費用について

(市民から)

去年から今年にかけて行われた各地域のまちづくり懇談会の内容を見ると、空き家対策に関する意見が多いように感じた。やはり、空き家が目立ってきて、どうにもならない、危険という意見が多いのだと思う。

平川市には465件の空き家があるようだが、このうち、今すぐ対応が必要な件数を教えてもらいたい。また、今すぐ対応が必要な案件についても、取り壊しに必要な費用、財源を捻出できないことから実施していないと聞いた。

冒頭の市長の話からは、これらに対処する財源にも余裕があるように感じるが、先に発言した台湾への研修を見直しすることにより対応出来ないものか。

(市から)

- ・今年6月に平川市空家等対策計画が策定された。
- ・調査の結果、倒壊のおそれがあるなどの危険な空き家は465件、うち42件を壊れかけている特定空家と認定した。
- ・空き家の解体については解体費用の問題、個人の所有物という全国的に共通の問題がある。

○多面的機能支払交付金事業の見直しについて

(市民から)

さるか水土里クラブの今年度の多面的機能支払交付金が200万で打ち切りとなり、昨年度と比べ180万円の減額となった。

25キロメートルほどの用水路を整備しなければならないが、毎年、自主財源で700メートル、交付金で200メートルしか整備できていない。U字溝の値上げ等もあり、減額されるとかなり厳しい。減額した180万円復活してもらえないか。

(市から)

- ・多面的機能支払交付金事業の「長寿命化事業」は水路等の更新ができる事業である。国の要綱が改正され、限度額200万円となった。
- ・さるか水土里クラブの受益は175町歩ほどであり、「長寿命化事業」の事業費は昨年度までは380万円、今年度は200万円となり、180万円減額となった。
- ・現行の「長寿命化事業」の予算を伸ばすとなると、猿賀単体での活動では今の制度上できないが、隣接する集落で未実施の面積を協定面積に取り込むなどして200町歩を越えれば、事業費を400万円以上とすることができる。
- ・猿賀の周辺集落で実施していないところでは、長田が未実施となっている。
- ・仮に長田と協同で実施すれば上限が上がることにはなるが、長田自体も土側溝ばかりで整備が必要な状態である。
- ・国の新年度事業のなかで、水路整備が可能な事業として「農地耕作条件改善事業」があ

るが、国が50%、県営事業となれば国と県で75%、残りの25%は土地改良区や地元受益者で負担する制度である。

- ・浅瀬石川土地改良区は受益が800町歩ほどであるが、改良区自体の側溝整備の予算は350万しかないとのことである。したがって、改良区は本当の緊急性のある部分しか対応できないということ。さらに「農地耕作条件改善事業」を活用しても25%の改良区の負担が発生する。その半分を市か受益農家で負担するか選択を求められる。
- ・農地中間管理機構という機関があり、農地の貸し借りをマッチングする事業をしている中間管理機構を通した農地の貸借については受益者負担を軽減される制度になっている。
- ・どのような実施方法が可能なのか農林課へ相談しに来てほしい。

○県道（尾上日沼線）の盛美園前からの歩道設置について

（市民から）

盛美園から弘南鉄道踏切まで歩道がなく危険である。路側帯もない。

（市から）

- ・毎年県へ要望しているが、県でも順番があるようである。これからも歩道を敷設するよう要望し続けていく。

○尾上商工会について

（市民から）

尾上商工会が来年なくなる。田舎館や碓ヶ関の商工会は縮小しても残っている。尾上が寂しく感じる。何かいい考えがないものか。

（市から）

- ・尾上商工会については、県の商工会で職員の削減を進めてきている。その様な状況にあつて本来、市町村合併で一つの市になれば商工会などの団体も一つになるよう指導がある。尾上地区の場合は、職員数が少なくなり、単独で維持できないとのことである。
- ・平成32年から平川市商工会の職員は6人体制でいくということに決まったが、尾上商工会には職員を配置できないとのことである。更に建物についても自前で他の用途に転用するとなると、補助金の返還など商工会に負担がかかるということから平川市へ譲渡の相談に来たという経緯がある。
- ・建物については、将来、高木町会の集会施設として利用していくと決まっているが、碓ヶ関の商工会も平成32年までには平賀へ移ると聞いている。

○稲わらのすき込み補助事業について

（市民から）

農林関係で稲わらのすき込み補助事業を1反歩あたり千円でやられていると思うが、1

1月が締め切りとなっている。それを4月いっぱいまで延ばす事はできないか。

りんごの集荷時期と重なってしまい、期限に間に合わない。兼業農家は時期的に厳しいものがある。

(市から)

- ・稲わらすき込みの補助金は、1反歩あたり千円となっている。
- ・11月までを期間としているのは、雪が降ると実施状況の確認が出来なくなるためである。

(市民から)

それを4月まで延長できないものか。

(市から)

- ・補助金を支払うためには現地確認してからとなるのでご理解いただきたい。

○尾上庁舎の活用について

(市民から)

尾上庁舎の活用方法については、委員会や審議会などがあると思う。そこで議論しているかと思うが、ぜひ交流を深めるということが出来ないか考えて欲しい。

福祉や医療関係などのNPO法人で、活動場所を見つけるのに苦勞をしている団体が結構ある。そういうところが安く、あるいは無料で入れるような施設を定置してもらえないか。また、市民が活用できる場所にもして欲しい。

(市から)

- ・庁舎の活用方法について、いただいた意見も参考にしながら今後検討を進めていく。
- ・現在は町会長が集まって検討を進めている段階である。
- ・来年度からは通級指導教室の開設準備をしている状況である。

○蓮の花まつりについて

(市民から)

蓮の花まつりについて、周りの人に評論を聞くと、見ごたえがあるという声が多い。もっと花について、産業などを興せないだろうか。全国的に見ても富良野など、花で町興しをしているところがたくさんある。

(市から)

- ・蓮の花を中心としたイベントについては、どうすればもっと人を呼び込むことができるかなど、観光協会と協議していく。
- ・猿賀公園があまり使われていないので、どのように活かすことができるかという検討は

している。

○ふるさと納税について

(市民から)

ふるさと納税について、寄附額と活用方法について教えてもらいたい。

(市から)

- ・ふるさと納税については、一昨年が1億6千万、昨年は2億8千万ほどの寄附があった。主な返礼品は9割がりんごである。
- ・ふるさと納税の寄附金を活用した事業の例としては、駅前商店街の賑わい創出事業、子育て支援、地域づくりなどの市の事業に活用させてもらっている。

○おのえ荘南側、市道（石林1号線）付近の木の伐採について

(市民から)

今年、町会でおのえ荘の南側の上、幅2メートル、延長60メートルほど草刈を実施した。草刈をするうえで左右に大きな木があり邪魔である。町会では毎年草刈などをやってもいいのだが、その木の伐採の可否や一度きれいに整備するなど対応してもらいたい。

(市から)

- ・現場を確認し、町会と協議する。
- ・現場は官地となっている。
- ・昨年、農林課で現場を見にいっているが、再度、現場確認をする。

○猿賀原字界域の遺跡について

(市民から)

猿賀、原の字界域には遺跡がある。市街化区域になってから遺跡登録され、畑に宅地並みの税金が課税された。やっと通常の農地並みの税金まで下がったのがここ最近である。試掘は実施しているが、せめて市街化区域で遺跡登録されているところだけでも、できるだけ早めに本掘を実施してほしい。

(市から)

- ・対象地域の課税額が通常の農地並みに下がったのは聞いている。
- ・合併前、旧尾上町時代に国と県の補助を使って採掘を行っている。
- ・遺跡登録対象区域における土地の処分等については、県に申請して地主負担で採掘を行うことが認められる。
- ・具体的な計画があるのであれば、一度生涯学習課へ相談に来てほしい。
- ・遺跡の発掘については、国や県の補助が少なく、なかなか実施出来ない状況にある。
- ・市の財源のみで発掘作業を行うのは難しい。

○県道（尾上日沼線）における融雪溝の設置について

（市民から）

県道なので難しいと思うが、融雪溝を設置して欲しい。

（市から）

- ・融雪溝を整備するには、水源の確保が必要。流雪溝であれば出口も必要。
- ・融雪溝の実施にあたっては、町会で協力して管理していただいている。
- ・水のポンプアップが必要な場合は、受益者で費用を負担して貰うこととなる。
- ・市としては融雪、流雪の整備を進めたいが、場所と条件を満たすことが必要となる。

○新庁舎建設について

（市民から）

新庁舎建設について、予算が53億、5階建てだと聞いている。

五所川原市では人口6万人規模で同じくらいの予算で建設し、平川市の人口は3万2千人で住民一人当たりの負担額とすると大きな差がある。人口減少も続いている中で、そんなに大きな物を建てなければならないのかと思う。

（市から）

- ・新庁舎は3階建てと段差の地形を活用したグランドフロアを予定している。
- ・耐震基準を満たしていないこと、高齢化社会に相応しくないこと、ワンフロアサービスを提供しようということなどの理由から新庁舎を建設する。
- ・将来的に人口が減った場合のことも考えて設計している。
- ・まだ基本設計が出来ていないが、建築費は想定で7,200平米。平米あたり50万でみており、建物のみで約36億となる。この他に敷地内や車庫の整備、庁舎内の設備、備品などを整備する。
- ・備品などで使えるものは新庁舎でも使用する予定である。
- ・五所川原市の庁舎建設については、平米あたり52万円を越える形で作っているはずである。

○ごみ出しにおける名前の記載について

（市民から）

ごみを出しにいくと、ごみ袋に苗字だけ書いて、名前を書いていないものがたくさんある。収集してくれているから良いものの、何かあった場合どうなるのかと思う。

（市から）

- ・出来るだけ名前を書いて頂くようお願いしている。
- ・何も書いていない場合は収集しないようにしている。
- ・担当の市民課へ伝えておく。